

届出制手数料に係る手数料表

弊社は、職業安定法に基づき、下記のとおり手数料を定めております。
個々の職業紹介における手数料については、申込書または契約書でご確認ください。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	【成功報酬】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%を上限とする。 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度に関する事項

弊社では、返戻金制度を設けています。
返戻金制度適用の期間、率などについては個別に求人者等と定めます。

許 可 番 号	1 3 - ユ - 3 1 2 7 2 1
事業所の名称	株式会社ヘッジホッグコンサルティング
所在地	東京都港区赤坂 2-17-73 赤坂エムアイビル 3 階